

2025 年 10 月 31 日

株主各位

東京都港区芝浦 4 丁目 8 番 33 号
株 式 会 社 関 電 工
取締役社長 田母神 博文

中間配当に関する取締役会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2025 年 10 月 31 日開催の当社取締役会において第 112 期（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで）の中間配当について、下記のとおり決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

当社定款の規定に基づき 2025 年 9 月 30 日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行います。

1. 中間配当金 . . . 1 株につき金 45 円
2. 中間配当の効力発生日（支払開始日） . . . 2025 年 12 月 5 日

以上

////////////////////////////////////

中間配当金のお支払いについて

配当金領収証（振込ご指定の方には配当金計算書等）は、株主各位のお届出住所
あて、来る12月4日にお送り申し上げます。